

生坂村教育大綱

平成28年4月制定

目 次

はじめに	1
第1節 子どものすこやかな育成を応援します	
幼児教育	2
第2節 子どもの心を育みます	
学校教育	4
第3節 生涯にわたり学びの機会を提供します	
社会教育	7
第4節 運動に親しむ環境をつくれます	
スポーツ	9
第5節 古の遺産を学びます	
歴史、伝統、文化の継承	11
第6節 一人ひとりを大切にします	
人権教育	12
《資料》	
生坂コミュニティスクール	
学校支援団体一覧	

はじめに

生坂村は、平成 22 年 3 月に「生坂村第 5 次総合計画」を策定し、「やまなみに抱かれいつまでも 楽しく暮らせる未来を創り出す村」を将来像とし、「生涯わくわく学び続けられる村づくり」を教育行政の基本目標として、当村の山紫水明の美しい自然と先人が築かれた郷土の伝統や文化により、きめ細やかな教育風土を活かし、豊かな心と生きがいを持って協働による村づくりを進めるとともに、生涯学習による健康長寿にも努めています。

小学校の老朽化・耐震化による大規模改修、小中学校の太陽光発電システムの導入による各教室へのエアコン設置と非構造部材耐震補強等により安心して学べる教育環境の整備を行い、18 歳までの医療費の無料化と各種ワクチン接種の全額助成、保育料の半額と水道料の超過分を交付する「健やかに産み育む子育て支援金」、3 歳児以上第三子以降の保育料無償化、安心・安全な食育対策補助、結婚祝金、出産祝金、入学祝金、子育て支援センターの整備等により、安心して子育てのできる環境づくりを進めています。

このような取組の中、今日の教育委員会制度の様々な課題に対応するため、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図ることを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 27 年 4 月から施行されました。この新教育委員会制度により、首長が新たに「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会の皆さんとの議論の中で教育に関する「大綱」や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が当村における教育政策の方向性を共有し、村民の皆さんのために教育行政を執行していかなければなりません。

昨今、少子化や核家族化、情報化等の経済社会の変化や地域のつながりの希薄化などにより、子どもが身に付ける礼儀や規範意識、社会的マナーが十分備わっていないなど家庭や地域社会における「教育力」の低下が指摘されています。学校では、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」と「豊かな人間性」健やかにたくましい「健康や体力」などを育むことを、家庭は、教育の原点であり、子どもの発達段階に応じた家庭での教育により「生きる力」を育むことが大切です。また、子どもの豊かな情操や他人を思いやる心、命を大切にする気持ち、善悪の判断など倫理観や自制心・自立心を養う重要な場所です。

地域では、子どもの見守りや子育て中の人への支援として、子どもたちの日常を見守り、家庭における子育てや青少年健全育成の取組と、大人や年齢の違う子ども達との交流を通じての様々な体験による人間性の育成が望まれます。

このように学校・家庭・地域が互いに連携を図りながらお互いの役割を明確にして、尊重しあい一体となって社会全体で子どもを育てることを目指し「生坂教育」を学ぶ意欲に満ちた子どもの育成と協働による村づくりを継続するために、「生坂村第 5 次総合計画」の最終年度の平成 31 年度までを計画期間として「生坂村教育大綱」を策定するものです。

平成 28 年 4 月

生坂村長 藤澤 泰彦

第1節 子どものすこやかな育成を応援します

幼児教育

【現状と課題】

生坂村は自然に恵まれ、治安も極めて良好で、子どもをのびのびと育てるには最適の環境であると言えます。

反面、社会の多様化に伴い、核家族や共働き世帯が増え、地域・親同士・家族等、全体的にコミュニケーション能力が不足しているように思われます。そのため、情報が不足し、子育てに悩み、不安を抱える親が増えています。

平成27年には、子ども・子育て支援新制度が始まり、地域子育て支援の拠点として、児童館内に保育士が常駐し、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所として「びよびよひろば」を開設しました。さらに充実を図るため、平成28年度以降には子育て支援センターの建設も予定しています。

また、保育園では現状を踏まえ、地域・親・子と一緒に楽しみながら関わられるような保育活動に取り組んでいて、親と子と一緒に保育園で過ごす親子体験保育を提供していくことにより子育ての悩みが軽減でき、自分の子育てに自信を持てるような事業も進めています。さらに、外国人など、自分とは異なる文化を持っている人に親しみを持つことを目的に、アメリカ生まれの講師と子ども達の教室も開いています。

子どもたちが安定感をもって健やかに育っていくために、各関係機関と連携し、保護者や地域の人々と子育ての取り組みや喜びを分かち合い、子育ての文化や子どもを大切に意識を高めていきます。そのために協働で進めていく事業や保育サポーター等、みんなで子育てに関わっていく環境が大切です。

意欲的に楽しく取り組める育児を提案していくことで、親が「子育てが楽しい」と感じられる支援をしていくことが必要です。

【主要施策】

(1) 地域での子育て支援体制の充実

子育て支援センターの建設に伴い、子育て全般に関する支援体制を整え、子ども及びその保護者・家族、地域の方が、教育・保育施設や地域子育て支援事業を円滑に利用できるようサポートを行います。

- 地域子育て支援拠点事業
- 地域の子育て関連情報の提供、講習会や研修会の開催
- 子育て、親育て、地域育て支援

(2) 子育て援助活動支援事業の推進

乳幼児、保育園児、小学生等の子育て援助を希望する保護者等に、支援事業の推進を図ります。

- 子どもの預かり体制の拡充
- 家庭（教育）支援のための講習会や研修会、ふれあいサロン・交流会等の実施
- 保育園、保育施設等への送迎の援助

- 保育園の施設や備品等の整備と、きめ細かな運営・管理等
- 保育士の確保と研修等による保育内容・保育事業の充実
- 地域生産者との連携を大切にした自園給食の充実
- 物品や用具等の貸与、子供服等のバザーでの提供等
- 児童クラブや放課後子ども教室の活動の充実

(3) 就園・就学に関わる経済的負担面の軽減

保育園児、小学生、中学生、高校生等すべての子どもに学びの機会を保障するため、学びに係る経済的負担の軽減を図ります。

- 保育料軽減策の継続と拡充
- バス通学に関わる定期券、小中学生の修学旅行等、給食費、校外活動や行事等における村バス対応、特別活動や総合学習に関わる経費の助成、私立高校通学生への助成、等
- 奨学金貸与制度（生坂中学校を卒業した高校生、専門学校生、大学生を対象）



びよびよひろば ハロウィンパーティー



びよびよひろば
親子で初めて A・B・C



保育園卒園記念写真

第2節 子どもの心を育みます

学校教育

【現状と課題】

本村には小・中学校が各1校あり、各学年1クラス編成で、1クラスの児童・生徒数は10人前後の少人数となっており、全体としては減少傾向にあります。

これからの『生坂教育』に、「人をつくり、地域と文化をつくる」ことを根底に置いた、具体的な方策づくりの取り組みが求められています。

また、小規模校ゆえの課題の克服に向けては、創意工夫を生かした、地域社会と連携した「総合学習」や学級を超えた学習集団による「少人数授業」の実施など、特色ある教育活動の展開も望まれます。

学校関連施設は、老朽化や耐力度に懸念があった小学校は、耐震工事と老朽化による大規模改修工事を合わせて実施し、全面改築し10年余りが経過した中学校と共に、子どもたちが安心して学べる環境は整備することができました。しかし、小学校は築30年以上が経過しているため、今後も老朽化による修繕工事が必要となることが予想されます。

また、公立学校施設の耐震化について、小学校・中学校とも天井等落下防止として平成27年度に非構造部材の撤去及び補強を行いました。

なお、平成25年度には国の学校施設環境改善交付金事業を活用し、小学校・中学校に太陽光発電システムの導入や、各教室へのエアコン設置、小学校の屋外環境改善整備を行いました。

教育内容においては、新学習指導要領が公示され、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視し「生きる力」を育むことが求められています。教職員の資質の向上を更に進め、学習のための環境整備や指導者の育成・確保、カリキュラムの研究を進めます。また、引き続き外国語指導助手（ALT）を単独採用し、中学校と合わせ、小学校で開始された外国語教育の充実にも努めます。

全ての子どもたちが安心して、楽しく学校生活をおくることができる環境を整えることが求められており、心や体に様々な障がいを抱える児童・生徒の個性を大切にし、能力を最大限伸ばすことができるよう指導體制、相談体制の継続が必要です。また、心身の成長を阻害する「いじめ」などの問題には引き続き慎重な対応が求められます。

厳しい財政状況の中で教育の質を維持し、教育内容を充実させていくために、知恵を働かせて効率的、効果的な学校運営を追及していく必要があります。

【主要施策】

（1）学校教育の充実

①特色ある教育内容の編成

児童・生徒の基礎的な学力を基盤に、応用学力の向上と定着を図り、社会についても同時に学び（キャリア教育）、豊かな心、健やかな体の調和を図り、「生きる力」を育むことができるよう、創意と工夫を凝らし、村の特色と小規模校のメ

リットを生かした教育活動を展開していきます。

②情報教育の充実

社会の情報化に対応し、情報の理解、選択、処理、受発信などに必要な資質や能力の育成を目指して情報教育を推進します。また、効率的な情報通信技術（ICT）の整備・更新により教育環境の整備・確保に努めるとともに、指導者の育成を推進していきます。

③国際教育の充実

英語教育は、小学校から始めることとなり、外国語指導助手（ALT）や修学旅行で生きた外国語に触れる機会をより多く作り、国際理解、国際協調の理念を育みます。

また、保育園（年少時）からの国際教育を進め、全ての児童・生徒の社会実地での国際体験、国際学習の充実に努めていきます。

④人権教育等の推進

人権教育や道徳教育、また環境教育の推進などにより、豊かな人間性と社会性を育みます。特に道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行います。

⑤福祉・健康教育の推進

ボランティア体験や福祉体験学習などの教育を推進するとともに、健康診断や健康相談などの学校保健活動により、児童・生徒の心身の健康保持・増進を図っていきます。

⑥生徒指導・相談体制の充実

心の悩み、いじめ、不登校などの児童・生徒の情報を十分に把握できる体制と、児童・生徒をはじめ保護者、教師からの相談に応じる体制を整備し、適切できめ細やかな対応に努めます。障がい児教育についても、適切な対応に努めます。

また、家庭や地域、関係団体等との連携を十分にとりながら、心身ともに健やかに育つことのできる環境づくりに努めていきます。

⑦教職員の資質の向上

教育内容の変化・高度化に対応した教育活動が実践できるよう、教職員の研修・研究活動を促進し、教育力・指導力の向上を図っていきます。

⑧広域的な小・中学校間の交流促進

都市部や村外の小・中学校との交流などを通じて、子どもたちの視野を広げる教育機会の充実に努めていきます。

また、村内保育園・小・中学校の交流も進めていきます。

（２）家庭教育の充実

①家庭教育の支援

生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成するため関係機関と連携し、家庭での教育力を高めるきめこまやかな支援を進め、親子で参加し楽しめる活動を計画していきます。

(3) 教育施設の整備

①学校施設・設備の充実と活用

生涯学習社会にふさわしい地域の特色を生かした学校施設・設備のあり方を検討しながら、厳しい財政状況に対応した経費の節減に配慮しつつ、必要に応じて校舎・体育館などの学校施設や設備の修繕・充実を図っていきます。

また、図書館、体育館、グラウンドなどの学校施設については、生涯学習の場として積極的な地域への開放を進めていきます。

②学校給食の充実

村単独施設としての利点を生かし、生産者の顔が見える安全な村内産農産物の活用（地産地消）を図り、安心して食べられる給食の提供に努めるとともに、給食を通して子供たちが食の大切さを学び身につけるための「食育」を推進するため、関係機関との連携に努めていきます。



生産者との交流会

第3節 生涯にわたり学びの機会を提供します

社会教育

【現状と課題】

社会教育の原則である住民を主体にした生涯学習計画に基づいて、文化関係講座、スポーツ関係講座を行っています。参加者は、軽い趣味的な学習・文化活動系は高年齢層が多く、スポーツ・レクリエーション系は少壮年層が多い傾向にあるので今後、自主的・自立的な村づくりにつながる内容の講座開設など、多様な展開を検討する必要があります。

児童館・生涯学習施設「たんぼぼ」は、開館以来多岐にわたるボランティアの皆さんに支えられ運営しています。今後も、少子高齢化時代の子育て支援や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担うことが期待されます。

このような社会教育・生涯学習活動を進める中で、生涯学習の理念や内容、方法などを住民と行政がともに考え、話し合い、効果的な活動により明日の村づくりの力を育てていく必要があります。なお、社会教育の充実に向けて整備してきた各施設については、財政状況を勘案しつつ、責任ある体制で効率的に維持管理していくことが重要です。

【主要施策】

(1) 生涯教育内容の充実

①各種講座の充実・実施

従来からの講座の内容を評価検討し、充実を図るとともに、地域の自立につながる講座、村の自然環境を考える講座など、村の実情に沿った内容の講座を開設していきます。

②文化教育・学習の推進

住民が優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、創作意欲、自主的な活動につながられるよう、地域の文化や芸術情報を広く紹介できるよう努めていきます。

また、児童・生徒が伝統的文化や芸術・技術に触れる機会を創出するため、学校での郷土学習、文化財保護教育を進めていきます。

(2) 生涯学習活動の支援

①学習情報の収集と提供

公民館を中心に、各施設や関係団体と連携・交流して、ICNや広報誌により、住民へ学習機会情報の提供をしていきます。

②指導者の充実

住民が学び合うという考えに基づき、住民の中から専門知識・技術を持った多様な講師、指導者の発掘・育成・確保に努めていきます。

③生涯学習活動グループ（団体）の育成・支援

女性の会、ボランティア団体、体育スポーツ団体、芸術・文化団体などの生涯学習関連団体の自主的・積極的な活動や相互交流を支援し、その育成を図っていきます。

④学習成果の発表と活用

生涯学習の総合的拠点である公民館を中心に、各地区の文化施設や教育施設などの公共施設を、生涯学習の観点から有効利用していきます。

生涯学習活動を通して学んだ成果を地域の中で適切に評価し、村づくりや地域社会に反映させる仕組み作りを進めていきます。

（3）子どもの校外活動支援

①地域に根ざした教育の充実

「総合的な学習の時間」の活用や生涯学習活動などと連携し、人間性豊かな児童・生徒を育成するため、高齢者を大切にし、郷土の歴史や文化を継承する心を養うとともに、地域全体で子ども達が村に愛着と誇りが持てるような教育を推進していきます。

また、コミュニティースクール（学校運営協議会）の発足に伴い、定期的な開催により地域の方の意見等を活かした学校運営、学校教育の推進を図ります。

②児童館（たんぼぼ）の活動強化

児童館（たんぼぼ）の活動を強化して、児童クラブ、放課後子ども教室等の充実を図っていきます。



元気塾の皆さんとの交流会



のびのびスクール

第4節 運動に親しむ環境をつくります

スポーツ

【現状と課題】

スポーツ大会は、毎年多くの村民が参加できるよう村民運動会を始めいろいろな大会を1年通して実施していますが、近年参加人数の伸び悩みや参加者の偏りが見られます。

スポーツ教室は、B&G海洋センターや総合運動場などの施設を利用し、年間を通じて開講していますが、スポーツ教室の参加人数は年々減少しており、参加者が少なく休講する教室もあります。

また、村内にはマレットゴルフ場が3箇所あり、高齢者を中心に多くの利用があります。

今後も、これらの施設を有効活用し、スポーツの振興を図るため、教室の情報提供や、体育関係の組織の強化と自立的運営体制の確保、指導者の育成などに努める必要があります。

【主要施策】

(1) スポーツ活動の促進

①健康づくりと体力づくりの促進

スポーツを楽しみながら健康づくりや体力づくりができるよう、年代にあったプログラムを編成し、日常的に実践できるよう指導提供体制を整備していきます。

また、高齢者、障がい者も気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、施設・設備の使いやすさに配慮するとともに、いろいろなスポーツの普及、機会の提供に努めていきます。

②スポーツイベントの充実

村民運動会をはじめ各種スポーツ大会を開催し、住民のスポーツ意識の高揚を図ります。また、内容や運営の工夫により住民の連携強化を図っていきます。

③社会教育と学校教育の連携

各種社会体育事業の実施により指導者の育成に努め、地域のスポーツ指導者や経験者と中学校部活動との連携を図っていきます。



村民運動会



水鳥マラソン大会

(2) スポーツ環境の支援・充実

①スポーツチームの育成・支援

スポーツの普及のために、各種団体活動を促進し、自主的、自発的なスポーツチームの育成を支援していきます。

②体育協会等の組織充実

今後のスポーツ事業の中心的な推進組織として、体育協会のあり方を検討し、体制の充実、自主的な運営体制の確立を目指します。

③体育施設の活用と充実

誰もがいつでも利用できるようにスポーツ施設の管理運営体制を見直し、積極的な活用を促進します。必要に応じて既存のスポーツ施設等を補修し、用具などの充実を図っていきます。



B & G水泳大会



ソフトバレーボール

第5節 古(いにしえ)の遺産を学びます

歴史、伝統、文化の継承

【現状と課題】

本村には数多くの有形・無形文化財、天然記念物などがあり、その保護・保全に努めています。しかし、必ずしも各文化財に目が行き届いている訳ではなく、盗難も村内各所で発生しており、その対応が迫られています。

また、農作業で使われた古道具をはじめ郷土食や年中行事など歴史資料の収集、整理分析を行い、農村資料館や山清路の郷資料館で公開していますが、他にも未整理の資料があり、これらの資料の整理分析、活用についての検討が必要です。

文化財保護委員会においても現地調査を行うなどして課題の解決に向け取り組んでいます。指定文化財の所有者や資料提供者の更なる理解と協力により適正な保存・継承を図っていく必要があります。

児童・生徒をはじめ住民に対し、各種教室や講演会の開催など生涯学習活動の中で歴史文化意識の醸成に更に努め、個性ある地域文化を形成していくことが重要です。

【主要施策】

(1) 文化財の保護活用

①歴史・文化的財産の調査・収集

有形・無形の歴史・文化的財産を住民との協力のもと、広く調査・収集し、文化財の指定などを推進します。また、未整理の資料の整理を進め、文化の伝承に努めていきます。

②歴史・文化的財産の保全・活用

村の文化財・自然・歴史・身近な風習などを広く紹介する資料の作成などにより、文化財保護意識を醸成し、歴史文化資源を村づくりに活用するとともに、指定文化財の修理、適切な保全管理を図っていきます。

(2) 文化行政の推進

①文化施設の活用

農業器具や暮らしの歴史を後世に伝えるとともに、先人の知恵と技術などを体験・学習し、郷土の歴史文化の価値を再認識できる場として、活性化センター内の農村資料館を活用します。

公民館をはじめとする文化・教育施設については、より利用しやすい運営、効率的な維持管理のための利用体系、管理形態を検討し、管理経費の節減を図っていきます。



農村資料館



山清路の郷資料館

第6節 一人ひとりを大切にします

人権教育

【現状と課題】

本村では、人権問題に関する教育に学校・社会教育を通じて力を入れています。学校では、児童・生徒はもちろん、教職員やPTAも含めた学習会、地域では、社会人権リーダー研修会の開催などにより、いじめやすべての人権問題の解消に努めてきました。

近年の人権問題は多岐にわたるため、ICNや広報誌を通じ意識啓発を進めていく必要があります。また、人権相談、啓発活動、人権侵犯の救済などにあたるため法務大臣から委嘱される人権擁護委員とも連携を図り、健全な地域社会の形成に努めています。

また、要保護児童等対策協議会を設置し、地域の関係機関等の情報交換に努め、児童虐待の他、高齢者への虐待、配偶者からの暴力などを未然に防ぐ活動を実施しています。

女性の会も独自の活動を行っており、地域づくりへの主体的な参画に努めていますが、男女共同参画のあり方について更なる取り組みが期待されています。

今後も、こうした住民の主体的な活動の拡大が求められ、それを通じて新たな偏見や差別を生むことのないよう、あたたかな地域社会の形成を目指すことが重要です。

【主要施策】

(1) 人権教育・啓発活動

①人権に関する学習の推進

差別や偏見など全ての人権問題の解消を目指し、小・中学校、公民館などでの人権学習を定期的で開催し、人権意識の高揚を図り、住民・企業・行政が一体となり、差別のない明るい村づくりを推進していきます。

②家庭内暴力・虐待の防止

要保護児童等対策協議会の設置により、児童・老人などへの虐待、配偶者からの暴力などについて、早期に情報を収集し迅速な対応に努めていきます。



人権学習

(2) 男女共同参画社会の構築

①女性社会活動の推進

女性の就労や社会活動を積極的に支援するため、「女性活動計画」に示された活動方針を踏まえ実践し、関係機関や企業への女性参画促進の働きかけや男女共同参画に関わる諸問題の相談体制を充実していきます。

②男女平等思想に立った啓発の推進

性による差別のない村づくりを推進するため、家庭教育学級、生涯学習での女性問題関連講座の充実を図るとともに、広報などによる啓発活動を強化していきます。



女性の会講演会



未来を創り出す村

生坂大好き「わくわく楽校」 共に育つ村づくり 子どもは村の宝もの



村の活性化
地域の教育力向上
生きがいアップ



生坂村のきょういく

「共育」

学校・家庭・地域社会が
それぞれの目標や願いを共有し
相手の立場を尊重しながら連携

地域のねがい

ふるさと生坂への郷土愛

個々へのきめ細やかな教育

自立に向けた心身のたくましさ

「わくわく楽校」運営委員会（30名）

- ・コーディネーター（1名）
- ・PTA代表（2名）
- ・地域行政代表（1名）
- ・教育委員会（1名）
- ・公民館（1名）
- ・支援団体代表（15名）
- ・地域住民代表（3名）
- ・小中学校（6名）

環境・安全

読書・学習

福祉・交流

ふるさと学習

食育・健康

生坂小学校・生坂中学校

校長の願い

地域に学び地域に貢献できる子ども
関わりの中で豊かな心を育む子ども

児童生徒
教職員

- ・地域に愛着を持つ
- ・感謝の気持ちを持つ
- ・生き方に夢や希望を持つ
- ・自己肯定感が高まる

コーディネーター

互恵



おらほの村の将来を担う子どもへの熱い思い



村の皆さん

生坂村教育委員会

支え合い

人と人とのつながり

交流の場



小中学校への学校支援活動一覧

順	支援団体 (支援者)	活動 (時期・内容)	参加人数
1	村づくり推進室 (いくさか大好き隊)	<p>「小学校」</p> <p>◇クラブ (H26生坂PRクラブ・H27生坂探検クラブ 年5回)</p> <p>◇プール清掃 (H26～)</p> <p>「小学校・中学校」</p> <p>◇環境整備支援「伐採木片付け・草刈り・雪かき等」</p>	6～7人 6～7人
2	社会福祉協議会 (元気塾、はるかぜ、かしわ田)	<p>「小学校」</p> <p>◇クラブ (H26～27) はるかぜさんとの交流 (H26ボランティアクラブ 1回・H27ふれあいクラブ 2回)</p> <p>◇元気塾との交流 (年8回)</p> <p>「中学校」</p> <p>◇3年生学年総合 福祉体験学習 (1. 2学期文化祭頃まで)</p> <p>①元気塾の方との交流</p> <p>②一人暮らしのお年寄りお宅訪問</p> <p>③協議会の方による福祉についてのワークショップ講座</p> <p>「小学校・中学校」</p> <p>◇ふれあい花壇「一緒に活動」</p>	3～4人 2人 2人
3	しあわせing サークル	<p>「小学校」</p> <p>◇クラブ (H27劇団いくさか「パネルシアター」 年5回)</p> <p>◇立体地図作成 (H25完成) 3年生への紹介「村巡り社会見学にて」</p> <p>「中学校」</p> <p>◇縦割り総合 読み聞かせ講座 (1. 2学期 文化祭まで)</p> <p>・紙芝居 ブラックシアターへの指導</p> <p>◇読書旬間での全校集会での読み聞かせ</p>	2人 4人
4	おむらいす☆	<p>「小学校」</p> <p>◇読み聞かせ「H16年頃～」</p> <p>・朝の時間 (15分) 年2～3回</p> <p>・読書時間 (1時間) 年1回</p>	6人
5	上生坂 夢の里山の会	<p>「小学校」</p> <p>◇巣箱づくり・巣箱かけ</p> <p>・3年 こたろうの時間「H25」</p> <p>・クラブ「H26～27生坂里山クラブ」(年5回)</p> <p>「中学校」</p> <p>◇1年生 郷土学習の日指導 (9月3日(木) 一日)</p> <p>①森林体験学習 間伐材作業体験指導</p>	多数 7人
6	ゆう悠亭	<p>「小学校」</p> <p>◇わくわく体験広場「H16年～」(年1回)</p> <p>H27 (竹とんぼ・水鉄砲・風車・外遊び)</p> <p>◇にじますのつかみどり「H27」(平林建設も)</p>	14人 5～6人

7	生坂龍翔太鼓	<p>「中学校」</p> <p>◇縦割り総合 龍翔太鼓指導 1. 2学期 (赤とんぼフェスティバルまで)</p> <p>「かしわ祭・赤とんぼフェスティバル」での発表に向けての指導</p>	4人
8	百体観音保存会	<p>「小学校」</p> <p>◇わくわく体験広場「H18年頃～」(年1回)</p> <p>H27(木工作)</p> <p>◇3年社会見学「資料館・金戸山案内、説明」(年1回)</p>	4人 1人
9	人・女・輝きクラブ	<p>「小学校」</p> <p>◇生坂大好きクラブ「H26 郷土料理クラブ」(年5回)</p> <p>「職員対象」</p> <p>※北部教育会講師「H27 郷土料理 七夕まんじゅう」</p>	2～3人 3人
10	お父さん頑張る会	<p>「小学校」</p> <p>◇わくわく体験広場「H14年」(年1回)</p> <p>数年前までご協力いただいていた。</p> <p>◇2年大豆栽培講師「H26」</p> <p>「小学校・中学校」</p> <p>※給食お米寄贈</p>	2人
11	おじさま倶楽部	<p>「職員対象」</p> <p>※北部教育会講師「H25 郷土料理 そば打ち」</p>	4人
12	地域生産者 (巨峰) 瀧澤修示さん	<p>「小学校」</p> <p>◇5年「こたろうの時間」(H24～)</p> <p>・栽培、手入れ、収穫などの指導</p> <p>「中学校」</p> <p>◇2年学年総合 巨峰栽培(1. 2学期)</p> <p>・栽培・収穫・出荷の指導 ・農業を通じたキャリア教育</p>	1人 1人
13	地域生産者 (しいたけ) 牛越辰男さん	<p>「中学校」</p> <p>◇1年学年総合 椎茸栽培 収穫(1. 2学期)</p> <p>1. 2学期 栽培・収穫指導 ・農業を通じたキャリア教育</p>	1人
14	地域生産者 (給食食材納入者) 藤澤富雄さん 滝沢美枝子さん 他	<p>「小学校・中学校」</p> <p>◇野菜など納入(給食センター)</p> <p>※農業委員会より味噌の寄贈</p>	多数

*その他(個人)

○柳沢 和子さん (古坂・ふるさと学習 おやきづくり)

○山本 利勝さん (七夕づくり 1, 2年生活科)

他

*その他(団体)

○松本法人会 川手部会(地域貢献)